

(様式 2)

地方自治法(昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号)第 234 条第 2 項、地方自治法施行令(昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号)第 167 条の 2 第 1 項第 5 号及び横浜市契約事務委任規則第 4 条第 4 項第 2 号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和 5 年 2 月 22 日

横浜市契約事務受任者  
教育次長 木村 奨

1 契約の概要

高架水槽、受水槽修繕

2 履行(納品)場所

横浜市港南区港南 5-6-1

横浜市立南台小学校

3 契約日

令和 4 年 12 月 7 日

4 履行日又は履行期間

令和 4 年 12 月 12 日～令和 4 年 12 月 13 日

5 契約金額

271,700 円

6 契約の相手方(名称及び所在)

横浜市西区久保町 4 番地 12 号

三ツ矢設備株式会社

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

令和 4 年 12 月 5 日午前 9 時 30 分頃、B 棟 1～3 階の全ての児童用トイレが流れなくなっていることが判明。全校舎の児童用トイレの三分の二が使用不可となり、使用できる A 棟児童用トイレが混雑し時間がかかりすぎて教育活動に支障が生じた。また、児童の健康面にも悪影響を及ぼしかねない状況のため、緊急契約での修繕を実施した。

8 契約の相手方の選定理由

横浜市の有資格者名簿掲載で過去の実績が優良、かつ数日中に来校可能な業者を選定した。

9 所管

南台小学校